

令和7年度第1回四街道市地域公共交通会議運賃協議部会 次第

日 時：令和7年10月7日(火)

午前10時から

場 所：四街道市文化センター

207号室

1. 開会
2. 部会長あいさつ
3. 副部会長あいさつ
4. 会議の公開・非公開について
5. 議題
（1）市内循環バス「ヨッピー」の運賃改定について
6. 閉会

市内循環バス「ヨッピー」の運賃改定に関する意見提出手続（道路運送法第9条第5項に基づく意見照会）における意見の概要と市の考え方

令和7年8月1日（金）から令和7年9月1日（月）までの間、市内循環バス「ヨッピー」の運賃改定に関する意見提出手続を行ったところ、以下のとおり意見提出がありました。

意見に対する市の考え方をまとめましたので、意見の概要と合わせて公表します。

● 意見提出者数	7人
● 意見数	7件
● 市内循環バス「ヨッピー」の運賃改定以外の質問・意見・要望	7件

表中の「市の考え方の区分」

○：意見の全部又は一部を運賃改定に反映したもの	7件中	1件
△：すでに運賃改定に反映されているもの	7件中	1件
□：意見を運賃改定の変更に反映しなかったもの	7件中	5件

I 市内循環バス「ヨッピー」の運賃改定への意見 7件

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1 (A氏)	障がい者なのですが、今まで通り無賃でお願いします。 障がい者支援課に交通費の申請をしなくてはならないほか、無賃だからこその他の人も乗るので、宜しく願います。	これまで障がいのある方の運賃は無料としておりましたが、市内循環バス「ヨッピー」は、運行経費が年々増加しており、現状の運行を継続していくことが大変難しい状況となっています。 今回の運賃改定は、ヨッピーの運行を継続するために実施するものであり、障がいのある方にも半額自己負担いただくことで、地域の「みんな」で支える公共交通の実現につなげていきたいと考えています。 また、県内の多くの市町村や民間事業者が運行するバス・鉄道と取り扱いを合わせることは、障がいのある方が自立して市内外の移動に公共交通機関を利用する足がかりにもなると考えています。 障がいのある方の移動の権利を尊重しつつ、公共交通を将来にわたって維持するため、引き続き福祉の増進と持続可能な公共交通の両立に努めていきます。	□
2 (B氏)	千葉県立盲学校小学部に通っています。四街道駅や歯医者に行くときによく乗っています。 手帳を持っている人と介助者はタダのママがいいです。100円に上がってしまうと他のバスを利用する機会が多くなるからです。難しいかもしれませんが、宜しく願います。		
3 (C氏)	運賃の値上げは諸事情を鑑みて妥当だと思います。しかし、障がい者は従来通り無料が望まれます。 理由として、障がい者は有料料金の変化に適応出来ず、混乱が生じると思います。又、障がい者の経済面を考慮して従来通りの無料が妥当だと思います。障がい者が自立して交通機関を利用する足がかりになって頂きたいです。		
4 (D氏)	精神障害者保健福祉手帳を所持していますが、週5日の往復や別途通院で利用しており非常に助かっています。 今回の運賃改定についてやむを得ないと思う一方、急に月数千円という大きな負担を背負うことに困惑しています。手帳所持以前からお世話になっているため心苦しくはありますが、提示されている通りの運賃となるのであれば利用を取りやめる他ないと考えています。運行維持が大変であることは重々承知していますが、回数券や手帳所持者向けの定期券など、軽減措置を検討いただけると嬉しいです。		

5 (E氏)	料金を値上げすることによって、利用者が減少する事を懸念します。	市内循環バス「ヨッピー」は、これまで他の路線バスと比較して運賃が低く設定されていましたが、その結果として運行経費と収入のバランスが悪化し、現状ままでは将来的な路線維持が難しい状況となっています。 今回の改定により、市内の各路線と同等の運賃水準とすることで、路線の安定的な維持・存続を図ることを目的としています。	□
6 (F氏)	運賃アップは、経営状態から止むを得ないと思います。 一般市民の意見を聞くのは、あくまで参考だと思います。運行の専門家に諮問すべきだと思います。地元のバス会社、タクシー、運輸会社など。	昨今の厳しい経営状況から、市内循環バス「ヨッピー」の運賃改定は「止むを得ない」とのご意見であり、改定案に対して一定のご理解がいただけているものと考えます。 パブリックコメント後、学識経験者、バス事業者、千葉運輸支局など運行の専門家を構成員とする四街道市地域公共交通会議運賃協議部会において、議論・協議を行います。	△
7 (G氏)	療育手帳を持っている、よっぴー利用者が乗車時に戸惑う。無料で乗れたものを有料（お金を払う）にするというのは、訓練が必要です。移行措置期間、説明会などを設けてほしい。 療育手帳保持者は50%割引になるようですが、ICカードで支払えるのでしょうか。	障がいのある方の運賃について、利用方法の変更（有料化）に対応するためには事前に訓練等が必要とのご意見を踏まえ、改定時期を令和8年10月1日とし、一定の準備期間を設けることとします。 支払い方法について、障がい者の方もICカードのご利用は可能です。	○

Ⅱ 市内循環バス「ヨッピー」の運賃改定以外の質問・意見・要望 7件

No.	意見の概要
1 (A氏)	富士見ヶ丘会館から駅に行くのに通勤で朝の7時台が欲しい。土曜日も8時台が富士見ヶ丘会館から欲しい。
2 (A氏)	朝通勤の時間、富士見ヶ丘会館から乗るのに、平日、駅までじゃなく、市役所まで行ってくれると嬉しい。
3 (A氏)	障がい者、お年寄り、歩けない人でも乗っていただくためにも、開拓地までであったり、ヤオコーさん買い物コースもあって欲しい。
4 (E氏)	高齢者や障がい者は、バス停に行くまでが大変です。ドアtoドアの移送サービスの検討を希望します。
5 (F氏)	ヨッピーは、一般的には交通空白地域解消などのために運行しているか、それに見合う運行と考えています。しかし、ヨッピーは空間地域が適切に周っているとは考えられない。運行ルートは、四街道駅の北側に集中しており、右回り・左回りはあるものの、南側へのサービスは含まれていない。総合運動公園、プール、警察署、郵便局、わろうべの里など市民が足を運ぶ必要なときに、その足がない。路線バスと重複する路線は避けていることは理解できるが、陸の孤島のような地域の住民の意見を聞いて、反映させる。乗車数を増やす改善案が出てきて良いと思います。
6 (G氏)	よっぴーの模様は一つに統一して欲しい。（視覚で認知している方もいるので）
7 (G氏)	路線を増やしてほしい。

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる
協議が調っていることの証明書（案）

令和7年10月7日に開催した四街道市地域公共交通会議運賃協議部会において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1. 協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法
 - ①大人運賃は、中学生以上は、現金200円、ICカード200円とする。
 - ②小児運賃は、小学生は、現金100円、ICカード100円、未就学児童は無料とする。
 - ③身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者とその介助者1名は半額とする。
2. 運賃を適用する路線又は営業区域
市内循環バス「ヨッピー」右回り・左回り
3. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件
①②は令和8年4月1日から、③は令和8年10月1日から適用開始
4. 運賃を定める一般乗合旅客自動車運送事業者の氏名又は名称
京成バス千葉イースト株式会社

令和7年〇〇月〇〇日

四街道市地域公共交通会議運賃協議部会

市内循環バス「ヨッピー」運賃改定（案）に関する意見の募集

● 運賃改定の内容

区分	改定前	改定後（R8.4.1 予定）
大人 （中学生以上）	現金 170円 I C 168円	現金 200円 I C 200円
小児 （小学生）	現金 90円 I C 84円	現金 100円 I C 100円
身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者 保健福祉手帳所持者（ミライカードを含む）とその介助者1名	割引 100% （無賃）	割引 50% （普通運賃の半額）

未就学児童は引き続き無賃となります。

● 運賃改定の考え方

- ① 運行経費の増大に対応するため、運賃収入を増加させ収支の安定化を図る
- ② 市内を運行する民間路線バスの運賃体系・割引制度との均衡を考慮する
- ③ 利用者の日常生活への影響に極力配慮した運賃設定とする

● 運賃改定の背景

- 市内公共交通を取り巻く環境は、高齢化の進展に加え、コロナ禍以降はテレワークの普及など新しい生活様式の定着により利用者が減少し、非常に深刻な状況にあります。
- さらに、人件費や燃料費の高騰による運行経費の増加が運営状況を一層厳しくしており、民間路線バスでは運賃改定などによる収支改善を図っているものの、市内には将来的に存続が危ぶまれる路線が存在します。
- 一方、市内循環バス「ヨッピー」は、平成25年から約12年間、消費税法の改正による運賃改定を除き、運賃を変更することなく運行を継続してきました。
- しかしながら、市内循環バス「ヨッピー」の運行経費は、平成25年度から令和6年度までに約20%増加しており、今後も人件費や燃料費の高騰が見込まれていることから、運行継続には安定した収入の確保が必要となっています。
- また、市内循環バス「ヨッピー」への税金投入額は、1,185万円であった平成26年度から令和6年度は1,823万円まで上昇し、必要経費の約7割を公費で補っていることから、現状のままの運行を継続することは困難な状況です。
- そこで、市内循環バス「ヨッピー」の収支改善を図るとともに、運賃水準の見直しにより市内公共交通を持続可能なものとするため、市内循環バス「ヨッピー」の運賃を改定するものです。
- 割引の取扱に関して、これまで無賃でご利用いただいていた方々にも、他の民間路線バスと同様にご負担をいただく形となりますが、今後も引き続き市内循環バス「ヨッピー」を維持していくために、ご理解とご協力をお願いいたします。

本改定案に関するお問い合わせ先：

四街道市 地域共創部 くらし安全交通課

TEL：043-421-6104

FAX：043-424-8922

MAIL：yjshinko@city.yotsukaido.chiba.jp

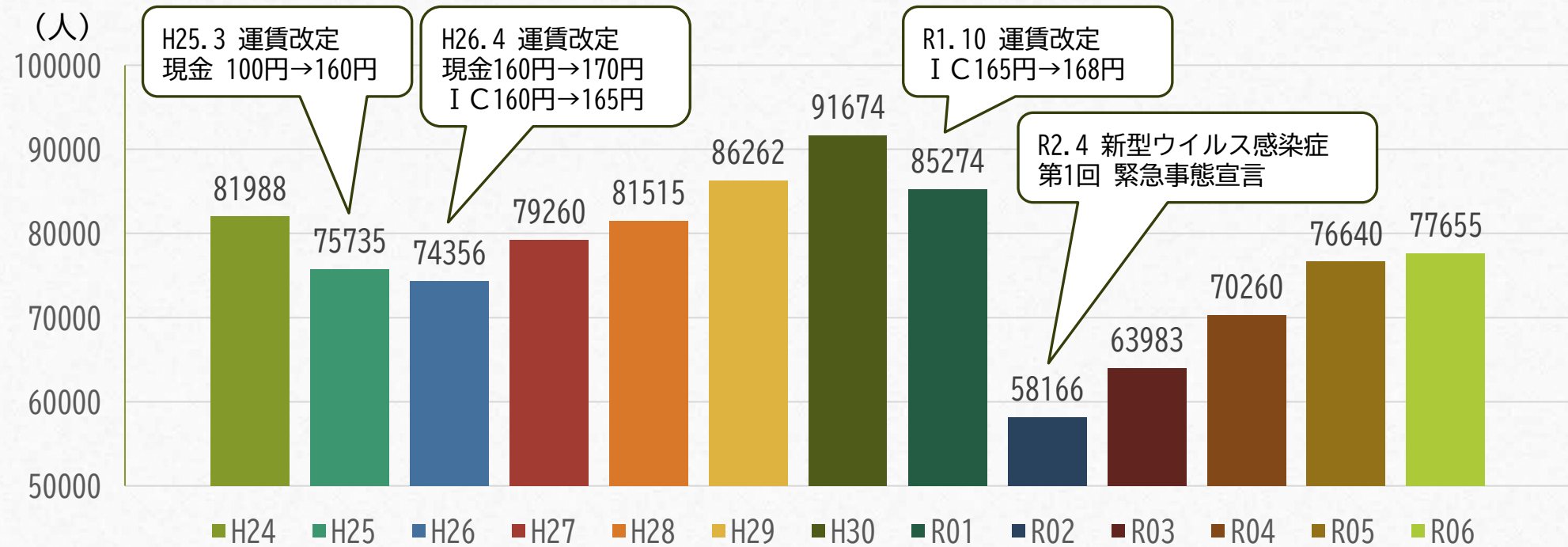


本改定案の詳細は、
左のQRコードから
も検索できます

1. コップィの現状

①年間利用者数の推移

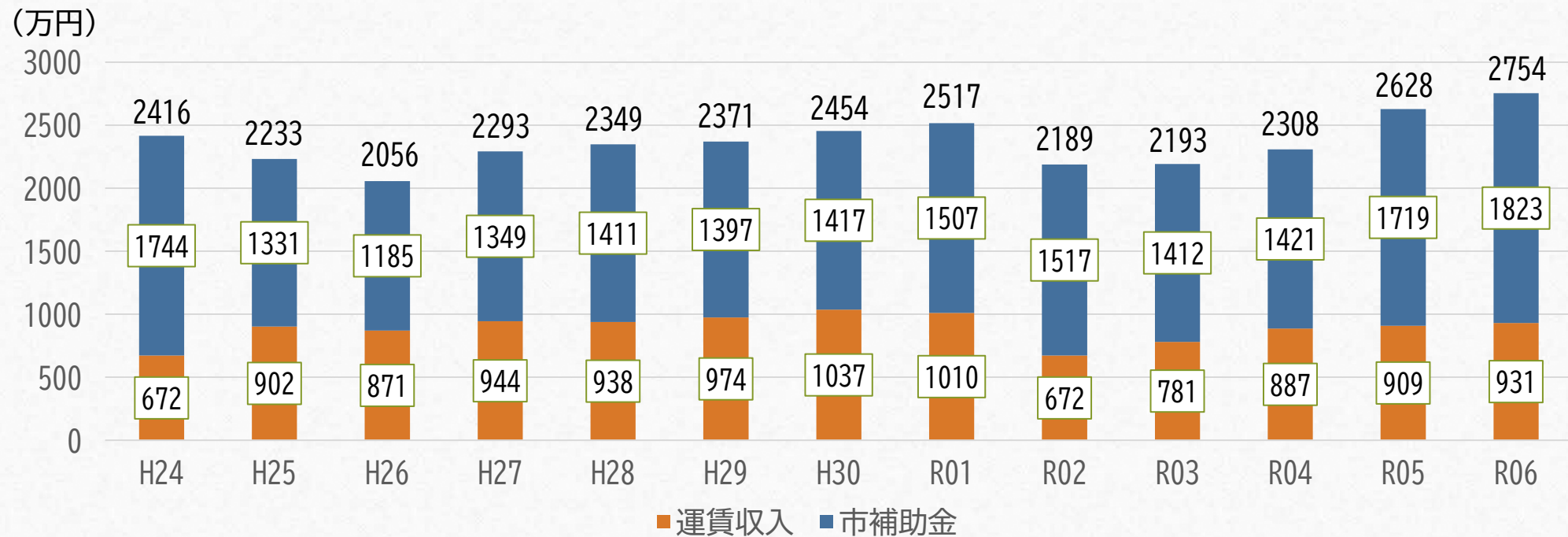
年間利用者数は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少しており、その後は増加傾向となっているものの、令和元年度以前の水準までは回復していない。



1. コップィの現状

②運行経費の推移

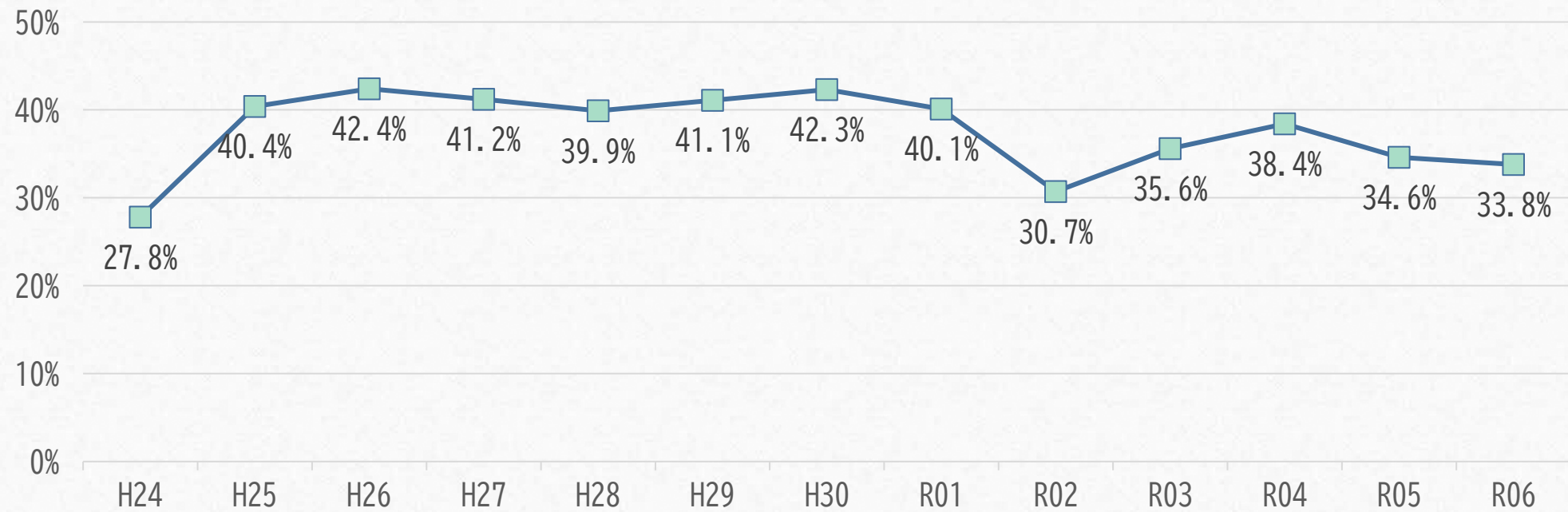
近年の運行経費は、人件費の増加や燃料費の高騰などにより増加傾向にあり、令和6年度では過去最大の約2,754万円まで増大している。



1. ヨッピーの現状

③収支率の推移

令和2年度以降、収支率は40%を下回る状況が続いており、運賃経費に占める公費負担の割合が高くなっている。



1. ヨッピーの現状

④現行の運賃体系

令和7年4月1日現在

区分	現金	I Cカード※
大人（中学生以上）	1 7 0 円	1 6 8 円
小児（小学生）	9 0 円	8 4 円
小児（未就学児童）		無賃
身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者 （ミライロ I Dを含む）とその介助者 1 名		無賃

※PASMO、Suica、および相互利用を行う事業者のICカード（kitaca、manaca、TOICA、PiTaPa、ICOCA、はやかけん、nimoca、SUGOCAなど）が利用できます。

1. ヨッピーの現状

⑤過去の運賃改定

平成25年から約12年間、消費税法の改正による運賃改定を除き、運賃を変更することなく運行を継続してきた。

区分	平成13年3月16日 (運行開始)	平成25年3月15日 (収支率50%目標)	平成26年4月1日 (消費税5%→8%)	令和元年10月1日 (消費税8%→10%)
	小学生以上	12歳以上	12歳以上	中学生以上
大人	現金 100円	現金 160円 I C 160円	現金 170円 I C 165円	現金 170円 I C 168円
小児		6歳以上12歳未満	6歳以上12歳未満	小学生
		現金 80円 I C 80円	現金 90円 I C 83円	現金 90円 I C 84円

2. 民間路線バスとの運賃比較

市内を運行する民間路線バスの初乗り運賃との比較

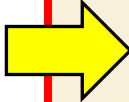
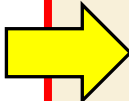
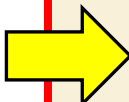
令和7年4月1日現在

区分	ヨッピー	民間路線バス
大人 (中学生以上)	現金 170円 I C 168円	現金 200円 I C 200円
小児 (小学生)	現金 90円 I C 84円	現金 100円 I C 100円
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者（ミライカードを含む）とその介助者1名	割引 100% (無賃)	割引 50% (普通運賃の半額)

3. 運賃改定案

運行経費増大への対応、民間路線バスとの均衡、日常生活への影響 を考慮して設定。

令和8年4月1日予定

区分	現行		改定後
大人 (中学生以上)	現金 170円 I C 168円		現金 200円 I C 200円
小児 (小学生)	現金 90円 I C 84円		現金 100円 I C 100円
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者（ミライカードを含む）とその介助者1名	割引 100% (無賃)		割引 50% (普通運賃の半額)

4. 収支の予測

- ・令和6年度の利用者数および運行経費を基準に算出。
- ・運賃を200円とした場合、逸走率（利用者が減少する割合）が15%を超えると現状よりも収支率が低下してしまうため、今後も運行を継続するためには利用者の協力が必要。

